令和元年度

第2回会津美里町総合教育会議議事録

令和元年度第2回会津美里町総合教育会議

- I. 日 時 令和2年3月3日(火)午後4時
- I. 場 所 会津美里町役場 本庁舎 206 会議室
- I. 出 席 者 町 長 渡部 英敏

教 育 長 新田 銀一

教育長職務代理者 小 関 れい子

委 員 須田健志

委 員 明田 安弘

(町側出席者)

副 町 長 弓田秀樹

総 務 課 長 原 克彦

政策財政課長 鈴木 國人

政策財政課参事 小川 良典

I.事務局 教育文化課長 松本 由佳里 教育文化課主幹兼公民館長 小澤 謙一 教育文化課主幹兼指導主事 金川 純 教育文化課長補佐兼図書館長 福田 富美代 教育文化課長補佐 渡部 雄二

令和元年度第2回会津美里町総合教育会議次第

- 1 開会
- 2 町長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 会津美里町図書館の取り組みについて
 - (2) 会津美里町図書館の今後の運営について
- 4 閉 会

○開会時刻 午後4時5分

1. 開会

教育文化課長 定刻より遅れて申し訳ございません。ただ今より令和元年度第2回会津美里 町総合教育会議を開会いたします。

まず町長の挨拶をお願いいたします。

2. 町長挨拶

町長 私から一言ご挨拶御礼申し上げたいと思います。

コロナウイルス対策については、教育長はじめ教育委員の皆様に学校関係で の迅速な対応に御礼申し上げます。

今回は図書館の関係です。自分も土曜日・日曜日に顔を出しますが、結構盛 況であり、働いている人も一生懸命取り組んでおり大変有難く思っております。 今日は図書館の今後の取り組みについてとなっておりますので、皆さんから 貴重な意見を頂きたいと思います。よろしくお願い申し上げ挨拶といたします。

教育文化課長 ありがとうございました。それでは、3の協議に入ります。 協議の座長を教育長にお願いいたします。

3. 協議

教育長 それでは、しばらく進行を務めさせていただきます。

本日の協議については、会津美里町図書館の取り組みについてと、会津美里町図書館の今後の運営について、教育委員の方々それから町の方から意見を出してもらい、議論をして最終的には結論は出さなくてもよいので、皆さんの忌憚のないご意見等をよろしくお願いしたいと思います。

まず、現在の運営方針と利用実績について説明をしていただきます。それでは、事務局説明をお願いいたします。

教育文化課長補佐兼

図書館長

- ((1) 会津美里町図書館の取り組みについて
- (2) 会津美里町図書館の今後の運営について、資料により説明)

教育長 説明が終わりました。まずは、現在までの実績について質問をお願いいたし

ます。

委員

資料によると、2月末現在で県からの支援の冊数も含め 25,000 冊となっていて、令和3年での目標が 30,000 冊となっています。当初の目標でスタートが 30,000 冊となっていたと思いますが、まずは目標として 30,000 冊を目標として揃えてから毎年入替を行うのか。展示してあるもの 30,000 冊を上限として入替をしていくのか。それとももう少しボリュームを持たせて 40,000 冊とか 50,000 冊にするのか。その辺の見込みはいかがですか。

課長補佐兼

図書館長

まず図書館の書棚ですが、閉架書庫も含めて蔵書収蔵規模が 30,000 冊でありました。収集方針や廃棄基準も決めさせていただいたので、古くなった図書や傷んだ図書はリサイクル図書として町民の方にも広く利用できる形にしたいと思います。その中で、令和4年度以降は、毎年 2,000 冊位は入替をして、さらにはリサイクル図書に回さなくても、生涯学習センターの図書室間とのやり取りもできます。図書館の本は、本郷や新鶴生涯学習センターでも借りることができる仕組みづくりをしていますので、図書館内に書庫がない部分を補うため、生涯学習センターの図書室のスペースも利用できるのであれば、回しながらやっていきたいと思います。

委員

入替をしながら、学校にあるもの、本郷とか新鶴の方にあるもの、それらを 回しながら、ボリューム的には毎年膨らませていくという考えでよろしいです か。

教育長

よろしいですね。図書館としては最大30,000冊です。

委員

今後の図書館スタッフの位置づけについてお聞きしたいと思います。

教育長

それでは、図書館長の説明に対する質問はよろしいですか。

続きまして、今後の運営方針に移りたいといます。今委員から、図書館のスタッフである地域おこし協力隊が、令和2年度末で終了ということなので、今後の雇用についてどう考えるかについてはいかがかでしょうか。

副町長

これについては、大事なことなので一年をかけてじっくり検討していかなければなりません。今いくつか考えがあるとのことですが、町職員として採用すれば直営で管理運営し、予算をつけ、毎年毎年の方針の中で町の考えでやっていくことができます。

一方でNPOか何かで民間にお願いするという手法もあります。全国的にも

例がありますので、両方研究しなければなりません。来年度定員適正化計画を 策定しますので、今後5年間の職員数を何人にするのか。計画を策定する年に なっています。人口が減っていく中で、住民サービスはそんなに減りませんが、 職員一人あたりの町民の数というのが一つの指標となります。人口が減ってい くのに職員数が増えていくということではなかなか理解を得られません。そう いった計画の中に図書館の司書をどうするか。運営をどうするか。というのが 検討事項として入ってきます。当時、司書の面接をしましたが、町の考えとし て3年後どうしますか。3年後も美里町のために働いていただけるような環境 を考えますという話をしましたが、その時には職員で採用するとかという話は しませんでした。具体的な話はしませんでした。何らかの形でせっかく縁があ って町に来たわけですから、ここに住みながら仕事をしていただければという 環境を整えたいという選択肢は提供したいとお話ししました。

今の司書の方があと1年ですから、早めに方針を決めていただく。 例えば、直接雇用ができなくて運営となる場合も司書の方に中に入って頂いて 活躍して頂けるような仕掛けができないかとかいろんな方策を考えていきた い。

何が一番効果的で合理的なのか、この図書館を益々発展できるのかという 視点をはずなさいでやっていければと思います。これから、教育委員会とも意 見を交換していきたいと思います。

町長 他の地域おこし協力隊の方も頑張っておられますが、中には町外に転出され た方もおられ、残念に思います。

副町長 先進地の直営を見ていかがですか。成功例とか。

町長 地域おこし協力隊の2名の考えはどうですか。

教育文化課長 半年に一度面談を実施している。二人ともここで生活がしていけるのであれば、図書館が軌道にのるまで頑張っていきたいという考えです。

副町長 色々調査した中で、民間委託と直営とで費用的な問題はあると思うが差はないのですか。

教育長 自分が見たなかでは、一番近くでは若松市ですが、司書は市職員、本の整理等はまちづくり会社に委託。南会津町の「お蔵入り」は、管理や催しは町の意向に沿ってやりたいので町職員、山形県高畠町は蔵書数が9万冊の図書館ですが司書1~2名が町、運営は職員と交代しながら対応しています。基本的には直営です。那須町はドーム型の3階建ての建物で、13万冊の蔵書、男女1名ず

つで町職員です。全国には図書館運営をツタヤに委託しているところもあります。方針にあります通り、本町は利益を出そうとしているではないので、ツタヤとかに委託するのはどうかと考えます。

副町長 自らNPOを立ち上げるという思いはありますか。

教育文化課長 NPOを立ち上げるというのが具体的にどういうことなのかよくわからない状況なので、やるとかやらないとかの判断まで至っていません。

委員 地域おこし協力隊は生活が成り立ちますか。

課長補佐兼

図書館長 月額いくらの定額ですが、その他に家賃助成があります。

政策財政課長 今は16万円程度ですが、来年度は会計年度任用職員となり、12、3万円位 になる見込みです。

予算としては年間400万円の交付税が措置されます。

来年度から会計年度任用職員になりますので、家賃補助分が特別交付税の措置がされます。

教育長 現在ボーナスは支給されていますか。

政策財政課長 支給されていません。

教育長 会計年度任用職員になればどうですか。

政策財政課長 手当として支給されます。パートタイムかフルタイムかで実施しますが、ほとんどがパートタイムを選択しています。地域おこし協力隊として、永住するのは良いことですが、自分で事業を起こしましょうとか、その地域に入って地域の担い手として、育っていくという使命もありますので、一般的には一つの業種だけでなく次の業種についても検討していくのが多く、そのためパートタイムを選択するケースが多いです。他の自治体では手厚い補助で支援するケースもありますが、多くは交付税の範囲内で実施しているのが現状です。

委員 地域おこし協力隊がここできちんと仕事に取り組んでいくには、生活の基盤 がきちっとしていなくてはなりません。きちんとしていれば仕事もちゃんとしますが、そうでなければ仕事の方も2、3年で終えて違う場所に行くか、違う 業種にということになってしまうのではないでしょうか。司書はいそうでなか

なかいません。専門家なので図書館があるならば必ず司書が必要なので、そこをきちっと仕上げていくにはちゃんとした措置をする必要があります。地域おこし協力隊の方が、いろんなイベントをしていて、イベントをすれば町民が集まり、図書館を利用します。一日 100 人以上足を運ぶ状況は、イベントの影響も大いにあります。本の貸し出し状況を見れば、まだ小中学生が少ない状況ですが、放課後も足を運んでもらうための手立てをしなければならないとすれば委託でそれだけの保証をしていくという形であればいいのですが、委託の会社の思いもあるので思うようにいかない部分もあります。司書だけは町職員であとは委託ということの選択肢になってしまうのかなとは思います。委託するにしても、お願いするとなれば司書もそういう役割があるので、その辺のところはこういう手当てをしてくださいと伝えて。町の職員ではないかもしれませんが、それなりの生活の基盤ができるので残ってもらってきちっと仕事をしてもらい、できれば定住してもらうという選択肢もあります。

委員 雇用期限が決まっているため議論していますが、結論がでなければ、また、 同じように採用することが可能なのですか。図書館に司書がいないという状況 にはできない。

課長補佐兼

図書館長 会計年度任用職員としての雇用ですか。

委員 来年度以降の雇用はどうでしょうか。

政策財政課長地域おこし協力隊は同一事業での再雇用は不可能です。

副町長 図書館法に基づく図書館なので、司書は必ず置かなければなりません。

教育長 来年3月には期限が切れます。協力隊の延長はないのですか。

政策財政課長 延長はありません。別の場所に行くことは可能です。別の事業につくこと は。

政策財政課参事 難しいかもしれません。

教育長 町職員の採用として公募するには募集をかけるタイムリミットがあると 思いますが。

政策財政課参事 町職員の採用の一次試験は夏です。

副町長 早めに対応しないといけません。

委員 司書は重要だということを皆さん共通理解されています。美里町の図書館

は知の探究の場なので、司書は経験豊かできちんと仕事ができる方でないと

いけません。町の考え方が反映されるような形が必要では。

教育長 現在の司書が残れる形や、資格を持つ職員の任用替え、全く新しい人の採

用などについて、今までの委員の意見等も考慮しながら、早めに検討してい

ただきたい。

総務課長 採用試験となれば競争試験となります。

政策財政課参事 一年間で次のことを考える時間を与えてあげることも重要だと思います。

蔵書作業などの雑務に追われると考える時間がなくなり大変ですが、4月からは週4日勤務となり、週に3日は休みになるので考える時間も出てくるかと思います。自分たちで何かやりたいとなればそういった補助金もあります。

本課には移住相談をしている地域おこし協力隊もいます。

4. 閉会

教育文化課長 慎重な審議ありがとうございました。

これをもちまして、令和元年度第2回会津美里町総合教育会議を終了といたします。

○閉会時刻 午後5時17分